

冬休み 裁判所 キッズDAY

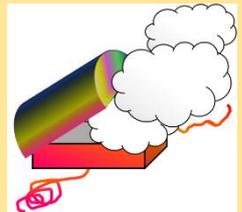
2009.5.21
2019.5.21
10th
裁判員制度
皆さまのおかげで10周年。
札幌地方裁判所

- 日時 平成31年1月8日(火)
午後1:30～午後4:00(予定)
- 場所 札幌地方裁判所(大通西11丁目)



内 容

- ・ **模擬裁判体験** ～浦島太郎殺人事件～**乙姫は有罪？無罪？**
みんなで模擬裁判を体験して、考えてみよう！
- ・ **判決言渡し体験** 裁判官になりきって判決を言い渡そう！
- ・ **記念撮影** 法廷の中で記念撮影ができるよ！
裁判官が着ている黒い服を試着してみよう！
- ・ **裁判員制度ってな～に？**



来年5月に10周年を迎える裁判員制度について、親子で学んでみませんか？

対 象 者

小学4～6年生(30人程度)とその保護者
小学生のみの参加可

※裁判員制度について、裁判官による説明があります。
保護者の方も、ぜひ一緒にご参加ください。

申 込 方 法

お電話またはFAXでお申し込みください。

裏面がFAXの申し込み用紙になっております。

申込は先着順です。申込期間は

12月14日(金)から12月27日(木)まで

(なお、定員になり次第締め切りとさせていただきます。)

楽しいイベント
だよ！
みんなで来てね！

申 込 先

札幌地方裁判所事務局総務課広報係

TEL 011-350-4803

(平日 午前8:30～午後5:00)

FAX 011-271-0648

(24時間受付)



10周年特設ページ

裁判所 COURTS IN JAPAN

[トップページへ](#)
[サイトマップ](#)
[お問い合わせ](#)
[このサイトについて](#)
[プライバシーポリシー](#)
[ENGLISH](#)

札幌地方裁判所・札幌家庭裁判所・札幌地裁管内の簡易裁判所

サイト内検索
文字サイズ調整

裁判所について
裁判手続の案内
規則集
採用試験情報

裁判所トップページ > 各地の裁判所 > 札幌地方裁判所・札幌家庭裁判所 > 札幌地方裁判所について > 裁判員制度10周年

裁判員制度10周年



裁判員制度は平成31年5月21日で10周年を迎えます。

皆さまのご理解、ご協力のもと、これまで、札幌地方裁判所の裁判員裁判は特に大きな問題もなく行われてきましたが、各種調査の結果などによれば、裁判員裁判へ参加することについて躊躇されている方もまだまだいらっしゃるようです。

そこで、札幌地方裁判所では、皆さまの理解を更に高め、不安を解消するために、10周年という節目を迎えるにあたり、特に積極的な裁判員制度の広報活動を行って参ります。

こちらのページでは、これから実施する広報活動のお知らせやその結果などについて随時掲載していきますので、是非ご覧いただきたいと思います。

募集中のイベントのお知らせ

«イベント その1»

裁判員制度10周年 パネル展示会&ミニコンサート

札幌地方裁判所では、白石区複合庁舎のまちづくりイベント広場において「裁判員制度10周年パネル展示会&ミニコンサート」と題し、これまでの裁判員制度の運用状況や裁判員経験者から寄せられた感想等を紹介するパネル展示会及びヴァイオリニストで札幌交響楽団コンサートマスターの大平まゆみさんによるミニコンサートを開催いたします。

たくさんの方の皆さまの御来場をお待ちしております。

【場所】
白石区複合庁舎地下2階 まちづくりイベント広場

【日時】
1日目：5月8日(水)午後1時から午後7時まで
2日目：5月9日(木)午前11時から午後8時まで

【その他】
大平まゆみさんによるミニコンサートは5月9日(木)午後6時30分から1回のみ開催されます。
詳しい情報は下のチラシを御覧ください(クリックで大きいチラシが開きます。)

裁判例情報

司法統計

見学・傍聴案内

札幌地方裁判所について

札幌家庭裁判所について

裁判手続を利用する方へ

管内の裁判員制度関連情報

見学・傍聴案内

関連サイトへのリンク

裁判員制度 10周年 パネル展示会 & ミニコンサート

裁判員制度に関するパネルを展示します。裁判官の法服を試着して記念写真の撮影もできますよ！

※大平まゆみさんによるミニコンサートは、5月9日(木)午後6時30分から1回のみ(1時間程度)実施予定です。なお、見学者多数の場合は入場制限をすることがあります。

ミニコンサートの演奏には、大平さんと現役裁判官とのデュオ演奏も予定されています。ぜひ、お立ち寄りください！

大平まゆみさん
(ヴァイオリニスト、札幌交響楽団コンサートマスター)

日時 見学無料・事前申込み不要

2019 5/8 (水) 13:00~19:00	2019 5/9 (木) 11:00~20:00
--------------------------------	--------------------------------

会場 白石区複合庁舎地下2階 まちづくりイベント広場
南市営地下鉄「白石駅」6番出口直結
(住所・札幌市白石区南郷通1丁目南8-1)

裁判員制度は今年の5月21日で制度施行10周年を迎えます。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。
主催・問合せ先 札幌地方裁判所事務局総務課広報係 (011-350-4802)

「イベント その2」

裁判員制度10周年特別広報イベント

札幌高等裁判所及び札幌地方裁判所では5月19日(日)に、

- 第1部：「法曹三者及び裁判員経験者等によるパネルディスカッション(見学)」
- 第2部：「模擬裁判員裁判体験会・見学会」

を開催いたします。

このイベントを通じて裁判員のやりがいや評議の雰囲気、裁判官の等身大の姿等を知っていただき、少しでも皆さまの不安等が解消され、多くの方に裁判員裁判への関心を持っていただければと思います。

たくさんの皆さまの御参加をお待ちしております。

【場所】

札幌高等・地方裁判所合同庁舎

【日時】

5月19日(日)

- 第1部：午後1時から午後2時30分まで
- 第2部：午後2時40分から午後5時まで

【その他】

パネルディスカッションのゲストコメンターにヴァイオリニストで札幌交響楽団コンサートマスターの大平まゆみさんをお招きいたします。

第1部のみ、または第2部のみ参加も可能です。

詳しい情報は下のチラシを御覧ください(クリックで大きいチラシが開きます。)

2019. 5. 19(日)
13:00~17:00
札幌高等・地方裁判所合同庁舎

あなたの未来の裁判員は、
あなたかもしれない。

参加無料 (ただし、事前申込みが必要です。)

裁判員制度施行10周年特別広報イベント

【第1部】 13:00~14:30 (先着80名様)
法曹三者及び裁判員経験者等による
パネルディスカッション (見学)
裁判員経験者の声も聞くことができる貴重な機会です!
参加対象者・小学校4年生以上の方

【第2部】 14:40~17:00
(体験・先着20名様、見学・先着60名様)
模擬裁判員裁判体験会・見学会
あなたならどう判断しますか? 裁判官と一緒に考えてみましょう!
模擬裁判の題材は「殺人未遂致傷事件」です。
参加対象者・【体験】20歳以上の方【見学】小学校4年生以上の方

大早まゆみさん、ソウキョウさん、札幌地裁検閲センターマスター 香川みゆみさんによる模擬裁判の体験セッションを行います!

本イベントのご案内も、5月8日(水)、9日(木)の2日間、白根区庁舎地下2階の「まちづくりイベント広場」において、無料貸出式の展示パネルを無料貸出します。
5月9日(木)には「アライバリスト大学」のみなさんによるコンサートも行われます!
詳しくは札幌地裁のホームページ www.sapporo-cj.go.jp/kyouhou/ をご覧ください。

申込み先・札幌地方裁判所事務局総務課広報係 番 011-350-4803
(平日・午後5時20分~午後5時00分)
去部・札幌高等裁判所、札幌地方裁判所 (札幌市中央区大通西11丁目)

「イベント その3」

裁判員制度出張説明会

裁判官が、皆さんの職場や教室等を訪問し、裁判員裁判に関する疑問にわかりやすくお答えします。職場における裁判員のための環境作りの参考にもなります。ぜひ御活用ください。(下のチラシをクリックすると大きいチラシが開きます。)



裁判員制度経験者の声 (札幌地裁で作成した広報用パンフレット)

裁判員経験者の9割以上が「経験して良かった」と回答しています。皆様も、裁判員に選ばれた際には、ぜひ御参加をお願いいたします。(画像をクリックすると大きい画像が開きます。)

① 経験した9割以上の方が「良い経験」だったと感じています。

あなたも、是非、裁判員裁判に参加して欲しい!

② 他人事と思っていた裁判や犯罪について身近に考えるようになった。

あなたも、是非、裁判員裁判への参加をお願いします!

③ 20歳以上で選挙権のある方

あなたも、是非、裁判員裁判への参加をお願いします!

4



これまで行った広報イベント

これまでに行った裁判員制度に関連したイベントを御紹介します。

平成30年度冬休み裁判所キッズDAY
平成31年1月8日(火)に開催し、小学生36人とその保護者に御参加いただきました。

その他のお知らせ

- ・[裁判員裁判開送期情報](#)
札幌では、札幌地方裁判所のみ裁判員裁判が行われます。
- ・[裁判員経験者の意見交換会議事概要](#)
札幌地方裁判所で行われた「裁判員経験者の意見交換会」の議事概要を掲載しています。
- ・[札幌地方裁判所の裁判員制度関連情報](#)
札幌地方裁判所で実施される裁判員裁判にあたっての宿泊施設や保育サービスに関する情報などを掲載しています。
なお、札幌では、札幌地方裁判所本庁でのみ裁判員裁判が行われます。

- ▶ [このページのトップへ](#)
- ▶ [二つ前のページへ戻る](#)
- ▶ [裁判所トップページへ](#)



裁判所のウェブサイトでは、一部PDFを利用しています。PDFファイルをご覧頂くためには、Adobe Acrobat Readerが必要です。ボタンをクリックし、[Acrobat Readerをダウンロード](#)して下さい。

Copyrights (C) 2005 Supreme Court of Japan. All Rights Reserved.
写真、イラストおよび画像データの無断転載を禁じます。

札幌市営地下鉄
窓枠ステッカー
182×220



他人事と思っていた
裁判や犯罪について
身近に考えるように
なった。



経験した
9割以上の方が
「良い経験、だったと
感じています。」

※「裁判員等経験者に対するアンケート」より

裁判員制度は20歳以上で選挙権のある方なら、
原則として誰でも裁判員に選ばれる可能性があります。

選ばれたときは… **あなたも、裁判員裁判への参加をお願いします！**

10th



裁判所
ナビゲーター
さいたん

※ 裁判員制度は、今年の5月21日で10周年を迎えます
※ 詳しくはウェブサイトをご覧ください

札幌地裁 裁判員 10周年 🔍 で検索

お問合せ先：札幌地方裁判所事務局総務課 札幌市中央区大通西11丁目 ☎ 011-350-4803